

福武直と Wertfreiheit の意味

科学と実践のはざまで

三 箕 利 幸

はじめに

日本のヴェーバー研究史をながめると、Wertfreiheit 概念は1930年代以降、日本が戦時体制を強化していくなかで多く議論され、また、戦後になると先の戦争の反省をふまえ、「戦後」を支える科学的な方法論として吟味された。こうした研究史において、たとえば出口勇蔵や大河内一男あるいは安藤英治といった人物は、Wertfreiheit を論じた人物としてしばしば言及されることがあるが、とくに戦時抵抗の姿勢や実証研究の分野で名を知られる福武直は、一貫した Wertfreiheit 論を展開していたにもかかわらず、これまであまり論じられるることはなかった⁽¹⁾。

そこで以下では、福武直の戦中から戦後直後にかけて発表された論文や著作を中心に、彼の Wertfreiheit 論を吟味していきたい。当時 Wertfreiheit がどう論じられたのかを探るだけでなく、福武の思想をもそこから批判的に検討するつもりである。

1 福武直における科学と実践

1-1 科学の独立

福武直は、1917年に岡山に生まれた。ちょうど日本が軍国主義へと突き進む

時代に中学生であった彼は、「反動的な皇国主義者として自己を形成していった」〔福武 別：14〕という。しかし、この「右翼反動的な愛国青年」〔福武 別：14〕は、高等学校の時期になると中学のころ出会った雑誌である「『大亞細亜主義』の購読をやめて、『唯物論研究』を購入するに到」〔福武 別：18〕り、マルクス主義へとその思想を大きく変化させていった。ただし、彼自身もいうように、「マルクス主義を狂信する青年にはならなかつた」〔福武 別：18〕ことが、のちに述べるようなヴェーバーの方法論への接近も可能にしたといえよう。

福武が第六高等学校を卒業し東京帝国大学に入学したのは、日中戦争が始まる1937年のことである。すでにマルクス主義への弾圧は苛烈を極め、日本資本主義論争もその中断を余儀なくさせられる時期であった。彼は学内でも思想弾圧を次々と目の当たりにすることになる。すなわち、1937年には矢内原忠雄が『中央公論』に発表した論文「國家の理想」や講演での発言が時局批判として問題とされて大学を追われ、続く1938年には大内兵衛、有沢広巳、脇村義太郎が第二次人民戦線事件で検挙された。1939年になると平賀肅学によって河合栄治郎が休職処分を受けるなど、いきおい科学には、時局にそった「実践的要求」に答えることが求められていく。戦時体制が強化され自由な言論が許されなくなっていくなか、福武は国策という実践的要求を排し、科学の独立を求めたのである。多少長いが引用しよう。

思惟の従って現実のかかる危機的状勢の中にあって、われわれは、往々にして科学の無能力を難ずる声を聞く。しかもそれらは、一様に現代の政治経済上の危機を云々しつつ、一つのアприオリ的なる独断を以て科学に代えんことを叫ぶ。客観的真理の追求なる科学の本務は、そこでは、実践的行動の犠牲として蹂躪され、更に進んではその実践的独断に奉仕すべく強要されるのである。／かような事態に対し科学はそして科学者は如何に処すべきであろうか。科学の理論性を抛棄して現代の社会状勢の動きの中に身を投じて実践化することが、この思惟の危機を脱する途であるか。しかし

それは、科学自体の否定に終らないであろうか。社会が急転して人間の社会生活が脅威される場合、その社会の実践的要求が科学を制約することは必然的であろうが、このことが直ちに理論科学の実践化を正当づけるものとは、考えられないのではないか。むしろかかる実践的要求が激烈であればあるほど、それから客観的距離を保持し冷静に事象の真理を洞察することこそ、かえって実践に対して正しい基礎づけを与える所以ではなかろうか。かかる科学への再検討、科学者的方法論的反省は、今や益々要請されつつあるといわねばなるまい。現実に対して最も密接なる連関に立たされている社会学は、ここでも一つの難關を超克すべく迫られているのである。[福武 ①：83-4]

これは、彼の卒業論文を『哲学雑誌』に載せるためにリライトした論文「社会学と社会的現実——社会学方法論に於ける諸問題」(1940年)の一節で、時局に迎合しない若き福武の姿をかいま見ることができる部分である。福武はこうした態度を戦中から戦後にかけて一貫して保持する。すなわち、福武は戦後にも科学は「真理のための科学」である必要を説く。それは自己目的化した「科学のための科学」でないことはもちろん、「一定の実践的目標に都合のよいような託宣を並べる御用科学」では全くない科学の姿を追求することであった【福武 ①：8】。

1-2 科学による実践の教導

以上のように、科学の独立というべき主張を行った福武であるが、しかし、それは科学が象牙の塔に閉じこもることを意味するのではなかった。福武は、科学なかんずく彼の専門である社会学の実践へのかかわりをこそ目指した。彼は国策という「実践的要求」から厳に距離をとりながら、次のようにいいう。

社会学は現実を回避すべきではない。むしろ、現実こそ社会学本来の対象

である。それは勇敢に社会的現実に対応する。しかもその場合決して社会学は、その理論的性格を失おうとはしないであろう。何となれば、真理への情熱に燃えた理論的科学こそ、かえって意外にも実践への正しい指針を与えるものだからである。[福武 ①：128]（傍点は引用者）

これはすでに紹介した1940年の論文「社会学と社会的現実」の末尾にある一節だが、戦後になるとこの意識はいっそう明瞭にあらわれてくる。1948年には、雑誌『思想』に発表した論文「社会学と社会政策——社会学に於ける政策的理論の問題」で、実践社会学が社会政策学と相即的関係にあることを論じ[福武 ①：51-82]、また、同年、それまで書いてきた論文を一書にまとめ、『社会学の現代的課題』として公刊した際、その「序」において次のように宣言するのである。

われわれは科学を、実践の婢僕としてはならない。勿論、科学することも人間の生活であり、これを離れた象牙の塔の科学は眞の科学ではない。われわれも亦、科学者に実践的精神が要求されていることを積極的に肯定する。実践に役立たないような科学はどうでもよいのである。[福武 ①：8]

現実を正しく分析する科学が実践へといかされること、別のいい方をすれば、実践によって科学が左右されるのではなく、科学によって実践を教導すること、これが福武の目指すところであったといえよう。科学の独立を説きながら福武の見据える先は、科学が実践的・政策的課題へと関連づけられていくことであった。ここには、科学によって社会を「理解」するという地点を超えて、それを「批判」し「変革」することを求めたマルクスの影響が見て取れるだろう[福武 ①：321]。

2 「没価値判断性」

以上のように、福武にはいっぽうで何よりも科学の独立を守るという強い意志があり、また他方で政策的課題に応えるというこれまた強い思いがあった。そしてこの福武の科学と政治（政策）という異なるベクトルを切り結ぶ位置にあったのが、ヴェーバーの Wertfreiheit であった。以下ではすでに幾度か触れた「社会学と社会的現実」という論文を中心に戦中の福武の Wertfreiheit 論をみていきたい。

2-1 経験的事実の確定

福武は、Wertfreiheit の訳語として、当時よく使われた「没価値性」という語が必ずしも適切であるとは考えておらず、むしろ「没価値判断性」という訳語を使うべきだと考えていた。

ヴェーバーに於ける没価値性の真義は、没価値判断性或いは没評価性ということであり、経験的知識と価値判断の分離ということであった。〔福田①：111〕

福武によればヴェーバーのいう「没価値判断性」とは、倫理的當為の問題を無意味としたわけでもなく、また諸価値判断が科学の対象にならないといったわけでもなく、「その排するには、一定の究極的な実践的態度決定が科学的に演繹され得、客観的に妥当なものとして証明しうるということ」であり、「論理的に全く異質なる Sein と Sollen を混同することであった」〔福武 ①：111〕。のちにふれるように、戦後になると、福武はこの「没価値判断性」という訳語を「価値判断排除」と置き換えることになるが、その含意するところに変化はない。戦後の福武のより平明な説明を使えば、「没価値判断性」とは、「経験的事実を確定することと、この事実に実践的な価値判断を加えることは、全く別の問

題であり、従って研究者は両者を無条件に分離しなければならない」[福武 ①：223] ということなのである。「経験的事実の確定」[福武 ①：223] という「没価値判断性」の要求は、ヴェーバーにとっては「極めて些細平凡な要求」だったと福武はいっている [福武 ①：112]。

2-2 認識の相対性を超えて

では、その「経験的事実の確定」はいかにして行われるのか。言い換えれば、福武にとっての「客観的真理」[福武 ①：83] はいかにして確定されるのか。

リッカートから出発したヴェーバーにとって、「価値関係と価値判断がその方法論理の基礎」であり、「価値への関係なくしては文化科学は成立しない」のであるが、科学はあくまでも「前者のみに即ち価値関係のみに止まることが要求されている」のであって、「価値判断にまで進」めば、もはやそれは「科学ではなかった」[福武 ①：112]。ここに福武はマンハイムを導入して、「没価値判断性」を以下のように説明するのである。

われわれが、科学者の個性的性質や世界観等が無意識的に科学を制約する場合、それを存在拘束 Seinsbingung と名づけ、これに対して実践的当為を意識的に基礎づけ或いはそれに奉仕する場合、それを当為拘束 Sollbindung と称し得るとすれば、ヴェーバーの要求したのは実に後者からの離脱であったのである。その故にこそ、この没価値性の基準が平凡な要求といわれたのであった。[福武 ①：112]

なるほど、ヴェーバーの Wertfreiheit を無前提的な事実認識とするような誤解をする者が多々見られるなかにあって、福武はマンハイムを摂取しながら、その誤解に陥ることを免れている。しかし、ヴェーバーのいう現実認識が価値関係的な認識であることを正しく理解した福武には、ヴェーバーがその価値関係、価値観点が多様であり、主観的で相対的なものであるとする前提が問題と

なってくる。

福武は、「最も峻く世界観的価値の体系の多様性を見た彼(ヴェーバー——引用者)の偉大さを讃え」[福武 ①:125]るとはいながら、しかし、価値の多様性の指摘にとどまるヴェーバーに待ち受けているのは「相対主義の悲劇」[福武 ①:125]であるという。象牙の塔に閉じこもるのではなく、科学によって実践を教導することを目指す福武にとって、「没価値判断性」は堅持しなければならないとしても、価値の主觀性、相対性をいうのみで、決してどの立場をとるべきかを示さないヴェーバーに全面的に依拠することはできなかった。ヴェーバーを超えて、価値の優劣を決することができると福武はいうのである。

われわれは、立場的制約そのものにまで進み、それらの立場の優劣を相対的に決定しうると考えるからである。[福武 ①:125]

マルクス主義を狂信することはなかったといっていた福武であるが、しかし、ここに彼のマルクス主義的立場が強く作用し始める。マルクス主義は、ヴェーバーに依拠すれば多様な立場の一つに過ぎず、その実践的優位性が示されることはない。福武はヴェーバーに真っ向から反し、みずからの立場は「ヴェーバーの如く直ちに主觀的なものとはいえない」[福武 ①:121]と断言する。諸個人の主觀あるいは価値観点から現実が認識されるとはいえ、その個人はばらばらの個人ではなく、むしろある共通の社会的な立場に拘束された存在（社会的存在）であり、「その社会的存在自体が既に客觀性を持ち価値と意味を有している」[福武 ①:121]というのである。周到にも自身の立場を「絶対的なものとは考えられない」[福武 ①:121]と断ってはいるのだが、しかし、その次に出てくるのは次の文である。

しかし現実による検証は、おのづからある立場の優越性を示現するのではないか。マルクス主義に於いては、そのプロレタリア的党派性が、かえつ

て科学的客観性の根拠とされるのであるが、それはある意味を持ったことである。[福武 ①：122]（傍点は引用者）

ここまでマルクス主義の議論はなされないまま、突然この一文があらわれる。唐突の感を否めないだけでなく、「おのづから」というのみで、なぜマルクス主義的な立場の優越性があきらかになるのかという「検証」はなされない。もちろんこの引用した論文「社会学と社会的現実」が発表されたのが1940年だったということを考えれば、マルクス主義を事細かに論じていくことは困難だったという事情もある。しかし、福武にとっては、優劣の判断をするとはいひながらも実はマルクス主義的立場がアприオリに優位な——いや、最も優越した——立場となっているのである。ここには、ヴェーバーが「「世界觀」としての、あるいは歴史的存在を因果的に説明する公分母としての、いわゆる「唯物史觀」は、断固拒否すべきである」[客觀性 166=65-6] と喝破する、「自己批判を没却した認識には根絶しがたくつきまと^う一元論的傾向」[客觀性 167=67]（傍点は引用者）がみられる。

福武はマルクス主義といふみずからの立場を守るために、「没価値判断性」としての Wertfreiheit に依拠した。そしてそれは、当為拘束——国策という「実践的要求」——からみずからの立場を守るものであると同時に、ヴェーバーとはちがって、みずからのマルクス主義の立場を事実上「真理」とするものでもあったことに注意しなければならない。国策に左右される御用科学とならないという意味では、福武の主張は学者の良心を守ることではある。しかし、福武は彼自身の立場の妥当性をまさに Wertfreiheit に吟味しようとはしない。学者の良心を守ることが、「没価値判断性」によって、自身の立場の独善性の容認へと転落してしまう危険性をここに感じ取る必要があろう。たしかに、当時の状況を考えれば、福武が必死に科学の独立を守ろうとした姿勢は高く評価せねばならない。しかし、みずからの科学をアприオリに「真理」へと向かうものと断定する態度は、のちに述べるように Wertfreiheit とは相容れない態度であ

る。

ともあれ、福武が唐突にマルクス主義を持ち出してくるのは、その先に科学によって実践を教導するというもくろみがあったからだということをもう一度思い出しておきたい。彼は決して実践回避や現状黙認の態度をとろうとしたのではない。しかし、彼が科学に求めたのは直接的な実践性ではなく、「経験的事実の確定」という「没価値判断性」であった。こうした解釈はヴェーバーのいう *Wertfreiheit* をかなり矮小化して捉えたものといわざるをえないが、それはのちにふれるとして、「没価値判断性」を堅持しつつ科学によって実践を教導しようとする考えは、福武直の名を世に知らしめることになる農村調査、実証社会学へと彼を向かわせることに一役買ったと考えられるのである。

3 中国農村研究

福武は東京帝大在学中の1939年12月下旬に、当時同大助教授であった今井時郎と、同じく助教授の林恵海とが、興亜院から依嘱された中国農村調査に助手として同行するよう誘いを受けた〔福武 別：43〕。福武は次のようにいう。

論文（卒業論文——引用者）もすませて肩の荷をひとまずおろしたころ、何とか父の厄介にならなくともすみそうな話がもちあがった。十二月下旬（1939年——引用者）、私は、今井さんと林さんが興亜院依嘱の中国農村調査をひきうけるので、四月からその研究助手として手伝わないかという誘いを受けたのである。助手として手伝えば、調査出張旅費から手当を捻出してやろうということであった。／この話が、私の研究生活の方向を決定することになった。自分で始めた研究ではなく、手当をもらえるということで農村の研究に入ることになったのであるから、その点では随分便宜的なことだといわざるをえない。しかし、私は、この誘いを受けるからには、単に手伝うだけでなく、自分としても、やれるだけやってみようと思った。

[福武 別：43]

農村調査、実証的な社会調査という分野の先駆者とされる福武の、実証研究に向かった端緒が、いわゆる偶然であったことは何も驚くべきことではない。ただ、彼はこの中国農村調査の誘いを受けたちょうどそのとき、彼の卒業論文を仕上げていた（自伝によれば12月15日に書き終えている〔福武 別：42〕）。すなわち、「没価値判断性」を論じた論文「社会学と社会的現実」の原型を書き上げたところに、興亞院依嘱の調査に同行することを求められたのである。「真理のための科学」を説き、現実から「実践的要求が激烈であればあるほど、それから客観的距離を保持し冷静に事象の真理を洞察すること」〔福武 ①：48〕が必要だと述べていた福武が、日本の中国侵略、中国占領地支配のための工作機関である興亞院の調査⁽²⁾の誘いを迷いもせずに引き受けることに、なにか肩oucherを食らったような感じがするのは私だけだろうか。もちろん、伝記のなかで幾度も出てくるように、彼が研究を続ける上で親への経済的負担を申し訳なく思い自立を願っていたことが、彼にこの調査をすんなり受け入れさせた一つの要因でもあろう。しかし、引き受けようとしているのが興亞院委嘱の調査であることには福武とて十分わかっていたのであり、そこに何ら躊躇がないのは奇妙でさえある。

福武はこの誘いを受け、調査のために1940年4月1日に上海に入った。彼は当地の様子を見るにつけ、「中国の徹底抗戦に対して日本の非科学的精神主義がどのように太刀うちできようかという不安」〔福武 別：45〕を抱いていたという。

私が手伝う調査研究は、「隣保集団の調査にもとづく対支文化工作の研究」といういかめしい題目をかかげたものであったが、それが、この不安を吹き飛ばしになろうとは期待しなかった。また、対華文化工作などという大それた課題がとけるとも思わなかったし、そういう課題を文字通り追求

する気もなかった。私は、ただこの手伝いを通じて研究者の道が歩めることに安堵しただけであり、自分の発意でなく便宜的な選択であるにせよ、そうなったからには、とにかく中国農村を少しでも深く理解し分析してみたいと考えたにすぎなかった。[福武 別：45]

興亞院からの要求であった「対華文化工作」という課題を追求するつもりはなかったといい、ただ「研究者の道が歩めることに安堵しただけ」だと語る福武に、偽りはないと思う。福武は随所で、みずからの「時流におしながされかねない危険さ」[福武 別：70]を指摘し、どれほど戦争を懷疑し、批判しながらも、「本心とはちがう戦時の用語が、ところどころに散見される」[福武 別：70]戦中の論考を、自戒の意味をこめてそのまま自伝に再録している[福武 別：70-6]。そこには、戦後にこっそり「転向」し、戦中のみずからの発言を全く顧みようともしない幾多の輩とちがい、福武の科学に対する真摯な態度を見ることができるだろう。その福武にあって、興亞院委嘱⁽³⁾の調査については、その調査自体の持つ「国策」という意味を吟味したり批判したりするのではなく、ただ福武の個人的な事情や関心にだけそれへの参加の動機があったとすれば、ここで問うべきは、真摯に科学に取り組み、御用科学になることを厳に戒めた福武が、なぜ、その思想を持ったままこの中国農村調査へと邁進できたのかということである。そして、その要因の一つは「没価値判断性」という福武のたてた、科学が堅持すべき指針にあったのではないか。

福武は「没価値判断性」を、科学が「経験的事実を確定する」ことに限定して解釈した。さらに彼のマルクス主義という立場のアприオリな「優越性」が加わることによって、国策という「実践的要求」に直接かかわる調査にも自己撞着を起こすことなく向かうことができたのだろう。すなわち、時局に流されず、マルクス主義の立場を堅持しながら、「没価値判断性」にしたがって調査を行っていけば、その調査がどこからの依頼であれ、それとは独立に「真理」を探求することができる、こういう確信が福武にはあったのではなかろうか。い

やむしろ、福武はみずからが身を投じた調査が、国策にかかわるものであることを十分承知し、それを逆手にとろうとしたのかもしれない。つまり、科学によって実践を教導するという福武のもくろみをまさに実践にうつすために、あえて興亜院や大東亜省といった日本の中国あるいはアジア侵略の国策機関の調査にかかわり、そこで「真理」をあきらかにしてその誤りを正すということをねらったとも考えられる⁽⁴⁾。

しかし、こうした意図が福武にかりにあったとしても、みずからのマルクス主義的な立場が「優越的な立場」であり「真理」を確定できるという確信に揺らぎがないことがかえって、「没価値判断性」に貫かれた調査は、どういう文脈にも都合よく利用される危険性があると自己批判することを妨げたといわざるをえないだろう。たしかに、調査をもとに1944年から45年にかけて執筆されたという『中国農村社会の構造』は、「実践的要求」に迎合するようなものではなく、綿密な調査に基づく「経験的事実」で満たされているようである〔福武⑨：1-508〕。しかし、そのことがかえって戦後になっても戦中の中国調査を反省的に捉え直す機会を福武に与えず、ひいては自らの「没価値判断性」の危うさにも目を向けさせなかつたのではないか。福武は戦中から戦後にかけて「没価値判断性」という思想を一貫して保持したが、その一貫性は「没価値判断性」の持つ危険性を吟味することを回避することで担保されたのである。

5 「価値判断排除」による政策実践へ

戦になると、福武は先の戦争に対する反省、なかんずく研究者たちの反省を幾度となく求めた。彼の戦中から戦後にかけての思想的一貫性が、とくに戦後の「多くの社会学者の民主主義への鞍替え」〔福武 ①：7〕という安易さに対する批判を厳しいものとしていたのである。

1949年に福武は『社会科学と価値判断』と題する著作を公にする。これは尾高邦雄、小口偉一、日高六郎が編集委員となった「マックス・ウェーバー研究

叢書」の一冊である⁽⁵⁾。編集方針により、研究書でありながらヴェーバーの諸著作の解説書でもあることを求められた本書は、まず「価値判断排除」論の概説をした後、『社会科学および社会政策の認識の「客觀性』』(以下『客觀性』と略す)などの方法論的著作の要約があり、「価値判断排除」論をめぐる諸問題を論じた上で、福武の持論である「価値判断排除」論への批判をもって締めくくられる。

戦中の論文「社会学と社会的事実」に比べると、体裁が整い表現も平易になった著作であるが、そこに見られる基本的な思想に変化はない。ただし、Wertfreiheitの訳語が、「没価値判断性」ではなく「価値判断排除」へと変更されており、また、彼自身の主張がより明確なかたちで表現されるようになった。すなわち、いまだ占領期ではあったが、戦中よりもマルクスを語ることは可能となり、国策という「実践的要求」からみずからの科学的立場を守るという必要もなくなった。すると、まず、福武の「価値判断排除」論はいきおいマルクスとヴェーバーという対立構図のなかに置かれることになった。

ヴェーバーが個人的なものとみた世界観は、彼のいうように、一義的ではないにしても、社会的存在によって規定されるのである。そしてこの社会的存在は、単なるカオスとして永久に同等の立場で戦いつづけるものではない。従ってこれらの立場は、全く同様な価値をもつとはいえない。現実は、その何れが戦に於いて勝つかを検証する筈である。そうだとすれば、科学は、このことを見抜かねばならない。そしてそれを見抜きうるとすれば、科学はその立場に立ってよいのである。もちろん、その立場は一時的な勝利の立場ではない。時代時代に於ける優位な立場に乗りうつることでは決してない。それは、その真理が万人に役立つことを前提とする科学の立場と一致する。……中略……かくて、このことが具体的に述べられるならば、ヴェーバーをマルクス的な道によって超克するということでなければならない。[福武 ①：320-1]

見られるように「真理」であり、「万人に役立つことを前提とする科学の立場」が、福武にとってマルクス的な立場であることは明確である。唐突にマルクス主義が登場するのは戦中と変わっていないが、しかし、福武にとっての敵が「実践的要求」ではなくヴェーバーになっていることに注意しよう。もちろん、戦中期にもヴェーバーに全面的に依拠したわけではなかったが、みずからのマルクス主義的な立場を守るために、いっしょにスクラムを組んで「実践的要求」に立ち向かったはずのヴェーバーが、戦後には「超克」される対象と名指されている。

さらに福武は「「価値判断排除」は、ここに見捨てられる」〔福武①：321〕(傍点は引用者)や、「われわれがヴェーバーがから去らねばならぬ」〔福武①：326〕(傍点は引用者)など、多少不穏な表現をするようになった。それは、ヴェーバーの Wertfreiheit を限定的に受け入れるということを示しているのであって、これまた彼の思想的根幹が変化したわけではない。しかし、こうした表現に見えてくるのは、福武の主張が、戦中の「守り」から、戦後になると「攻め」へとその力点を移動したということである。

「価値判断排除」は「われわれが永久に目指すべき「科学者の理想」だ」ということを福武は大前提としながらも、相対主義にとどまるヴェーバーの「価値判断排除」をそのまま受け入れてしまったのでは、「ファシズムの台頭をも阻止しえず、科学そのものも否定される」ことになると断じる〔福武①：326〕。それは、どの立場が優越しているのかを示せないヴェーバーでは、ファシズムも一つの立場として認めることになり、「何が最も真理に近い」のかをあきらかにする「現代に於ける科学の責任」を果たすことができず、科学はもはや科学ではなくくなってしまうと考えたからである〔福武①：326〕。ましてやヴェーバーのエピゴーネンにいたっては、その「価値判断排除」は「似而非形態」に過ぎず、「高踏的傍観と現実逃避的無関心の隠れ蓑」として悪用すらされる〔福武①：326〕。こうしたことを防ぐためにも、福武は「科学の積極的発言を主張」〔福武①：326〕するのである。それはたとえば1948年の論文「社会学と社会政

策学」にあらわれる「科学としての社会政策」〔福武 ①: 67〕あるいは「政策的理論としての実践社会学」〔福武 ①: 79〕の構想にあきらかなように、積極的に科学は実践的・政策的課題にかかわる発言を行うべきだということである。

戦中期には「実践的要求」から科学の独立とみずからの立場を守るため、科学の大前提として「没価値判断性」を保持するところに力点を置いた。それが、戦後になると依然「科学者の理想」として「価値判断排除」を大前提としながらも、みずからの立場を実践的・政策的課題へと積極的に関わらせるために「価値判断排除」論は最終的に「見捨てられるもの」とした。戦中から戦後に一貫した福武の思想ではあるが、その力点の移動をみれば、福武にとって「没価値判断性」「価値判断排除」が、彼の「科学の独立」と「科学による実践の教導」とを切り結ぶ位置にあったことがよりはっきりと浮かび上がってくるだろう。この科学と政治（政策）という福武の志向を二つながら成立させるためにこそ、「価値判断排除」は「科学者の理想」でありながら「見捨てられる」という一見パラドクシカルな意義づけをされることになったのである。

6 Wertfreiheit の意味とは

以上、福武の「価値判断排除」についてみてきた。福武は科学の領域にとどまる限り、「価値判断排除」を堅持することを要求しながら、政治（政策）の領野へと向かうにあたってそれを「見捨て」てしまう。しかしあたしてヴェーバー本人のいう Wertfreiheit は、そうしたものだったのだろうか。

6-1 科学の権能

ヴェーバーは『客觀性』のなかで、いわゆる科学の権能について述べている⁽⁶⁾。まず第一に、科学は目的が与えられた場合、その目的に適合的な手段を確定し、特定の手段によってその目的を達成できる可能性を見積もることができる。それは間接的には、その目的を設定すること自体の実践的意味についての

批判を行うことができるということである。第二に、ある目的の達成のために必要とされた手段を適用した際に、当の目的以外に、どんな隨伴結果が生じるかを示すことができる。そうすることで、特定の目的を達成するために、ほかのいかなる価値が犠牲にされたのかを知らせることができるのである。ヴェーバーは以上を科学の「技術的批判」〔客観性 150=32〕と呼ぶ。もちろん、ここで示された科学の権能は、「意欲する人間が、みずから良心とみずからの個人的な世界観によって、問題となっている諸価値を評価し、選択する」〔客観性 150=33〕のを助けるというだけであって、科学が彼に何を選択すべきかを示すことはできない。なるほど、目的手段関係の確定、結果および隨伴結果の予想といった「技術的批判」は、福武の考えた「価値判断排除」すなわち「経験的事実の確定」という科学の役割にほぼあてはまるだろう。しかし、ヴェーバーのいう科学の権能はこれにとどまらない。

ヴェーバーは、「意欲する人間」にたいして科学は「意欲されたものそのものの意義を知らせることができる」〔客観性 150=33〕といふ。具体的な目的の根底にある（ありうる）「理念」を彼に指示し、彼に自覚させることができるのである。これは決して「経験的事実の思考による秩序立て」、すなわち、「経験的事実の確定」という「科学の限界」を逸脱するものではない〔客観性 150：33-4〕。いやむしろ、それは「人間の文化生活にかんするあらゆる科学のもつとも本質的な課題の一つ」〔客観性 150=33〕なのである。「経験的事実の確定」は、単純な事実認定にとどまることなく、その背後にある価値理念をも「意欲する人間」に自覚させることができるとヴェーバーはいっているのだ。加えてヴェーバーは、「価値判断の科学的な取り扱いは、さらに進んで、意欲された目的とその根底にある理念をたんに理解させ、追体験させるだけでなく、とりわけ、それらを批判的に「評価する」ことも教えたい」〔客観性 151=34〕という。もちろん、それは Wertfreiheit を堅持しなければならない以上、「歴史的に与えられた価値判断や理念のなかにある素材を形式論理的に評価する、つまり、意欲されたものが内的に矛盾を含んではならない」という要請に照らして理

想を吟味することでしかない」[客觀性 151=34-5]が、しかし、それは究極の価値理念の自覚と批判を迫るものとなる。

価値判断にかんする科学的取り扱いは、こういう目的を掲げることで、意欲する人間を助けて、彼の意欲の内容の根底にある究極の公理を、つまり、彼が無意識のうちにそこから出発していたり——首尾一貫性をもつのなら——出発しているといわねばならないような究極の価値基準を、みずから反省させることができるのである。[客觀性 151=35-6]

6-2 科学による価値理念の批判

以上のように、科学は「技術的批判」のみならず、価値判断の背後にある価値理念を自覚させ、さらにそれを批判的に評価させるという権能をもつとヴェーバーは考えていた。なるほどヴェーバーが科学に Sein と Sollen の峻別を求め、「経験的事実の確定」を要求したと捉えた福武は、その限りでは大きく誤っているわけではない。しかし、福武は「実証」研究へ向かう志向も手伝つてであろう、「経験的事実の確定」は、たんに事実を確定するという技術的、形式的な役割しか果たしえないと短絡してしまった。とくにヴェーバーが述べた科学の権能の最後のものについて、福武はきわめてあっさりと「目的や理想を形式論理的な意味で整理し批判しうる」[福武 ①: 225]と紹介しているが、彼は肝心なところで誤解してしまっている。福武はヴェーバーのいう「形式論理的」な批判・評価をその形式という語の響きに影響されてだろうか、「技術的批判」すなわち「経験的事実の確定」と同義だと考えてしまったようである。

ヴェーバーは決して「目的や理想を形式論理的な意味で整理し批判しうる」とはいっていない。そうではなく、ヴェーバーは次のように考えているのである。価値判断を、内的に矛盾を含まないように形式論理的に整序していくことで、その価値判断がどういう究極の公理（価値理念）から生み出されたのかを論理的に明確に「意欲する人間」に知らせることができる。しばしば価値判断

の背後に存在する究極の価値理念は当人には意識されていないことがあり、そうした場合には、それを自覚させることができるのである。また、こうした作業で当該価値判断と究極の価値理念とが形式論理的に矛盾することがあきらかになれば、「意欲する人間」にたいして、その首尾一貫性の破綻を示すことができ、彼の判断の誤りや錯誤を自覚させる、あるいは彼の価値理念にたいする自己批判を迫ることができる、とヴェーバーはいっているのである。

価値判断の根底にある究極の価値理念にまで批判を及ぼすこと、つまり、みずからの信奉する価値がいかなるものであるのかを自省させるということ、ヴェーバーはこれを科学が Wertfreiheit を守りながらなしうる「最後のこと」[客観性 151=35] とした。これは福武が考えたように、単純に価値の多様性、相対性をいっているのではない。多様な価値が存在することを認めた上で、ある一つの価値を引き受けるということはいったいどういう意味をもつのか。その価値から導き出される価値判断はいかなるものなのか。これを因果的に鋭く吟味することが科学の役割であり、いわば百貨店の棚のようにさまざまな価値が存在すること、主観的認識が存在することを整理し羅列することがヴェーバーのいう科学ではない。福武は残念ながら、ヴェーバーをこのような相対主義者と捉えてしまった。それゆえ、彼はヴェーバーに「悲劇」を見てしまったのである。

むしろヴェーバーが要求したのは、福武に即していえば、彼が依拠するマルクス主義の独善性をこそ鋭く自覚し、反省的に吟味することであった。のみならず、福武のように実践的、政策的課題に応えるにあたって「価値判断排除」をうち捨ててのではなく、それを Wertfreiheit を堅持して科学的に批判することだったのである。

おわりに

本稿は本来、福武だけを取り上げるのではなく、彼の師であり同僚でもある

尾高邦雄とともに、あわせて日本のヴェーバー研究史における Wertfreiheit 受容を論じる予定のものであった。しかし、尾高について論じるべきことが予想よりはるかに多く、とりあえず尾高だけを論じた論文としてまとめ先にそれを『現代思想』に発表した〔三苫 2007〕。福武については、事情があつてきわめて厳しい時間的制約のなかで執筆せざるをえず、本稿で十分な議論が展開できたとは到底いえない。ただ二つの論文をとりあえずは書き上げたところから、尾高と福武とが究極的にはほぼ同じような Wertfreiheit 解釈を見せ、またふたりとも実証研究にたずさわりながら、その研究の展開においては対照的なところが多々あることは、多少なりともあきらかになってきたと思う。次なる課題は、両者の比較であり、さらに戦中から戦後にかけてのヴェーバー受容全体のなかで、この Wertfreiheit 論がどういう意味をもつかを考察することである。

【凡例】

福武の著作、論文については、すべて『福武直著作集』から引用した。引用箇所は、その著作、論文の収録巻を丸数字（別巻については「別」と表記）、当該ページを算用数字を使って、たとえば〔福武 ①：139〕のように記した。

また、ヴェーバーの『客觀性』からの引用については、略号、原著ページ、訳書ページの順に、たとえば〔客觀性 150=33〕のように記した。

【文献】

安藤英治 1965 『マックス・ヴェーバー研究』未来社。

大河内一男 1969 『大河内一男著作集 第2巻』青林書院新社。

徳永恂 1975 「『社会科学と価値判断』解説」（福武①所収）。

福武直 『福武直著作集』全十巻・別巻一巻、東京大学出版会。

本庄比佐子・久保亨・内山雅生編 2002 『興亜院と戦時中国調査——付・刊行物所在目録』岩波書店。

三苫利幸 2007 「尾高邦雄のヴェーバー受容をめぐって——「没価値性」から「職

業社会学』へ』『現代思想』Vol.35-15。

Weber, Max 1904=1968 “Die Objektivität sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis”, in Weber, Max, 1968, *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, 3. Aufl., Tübingen: J.C.B. Mohr. (=富永祐治・立野保男訳、折原浩補訳 2003 『社会科学と社会政策にかかる認識の「客觀性」』(第七刷) 岩波書店)

【注】

- (1) 当時しばしば「没価値性」と訳された、戦時抵抗としての Wertfreiheit の意義について、安藤英治は次のようにいう。

ウェーバーは、時流に抗する者の最後の拠り所の一つであった。その抵抗原理がほかならぬ「没価値性」であった。つまり、先入見と独断の強制に対する一つの抵抗は、その先入見と独断を科学の世界において拒否することであった。すなわち、神がかり的な国家形而上学に対する理性と理論的良心との自己主張であった。ヴェルト(価値)・フライハイト(自由)が「没価値性」という訳語でわれわれの耳にごく自然に響いたのは、こういう社会的心理を前提としてのことであったと思われる。……中略……準戦時体制から戦時に入つてゆく時期においては、没理性的な願望と決意表明が幅を利かし、「国策」にマッチしない事実認識は事実そのものではなくそれを認識する者の罪とされた。こういう時期においては、国策という実践から後退し国策という価値を没することは、危険を伴い大きな勇気を必要とする実践的行為であった。没価値性は明らかに一つの価値主張であり得た。[安藤 1979：9-19]

Wertfreiheit が、消極的抵抗でありながらそれは積極的な価値主張たりえたと安藤はいう。安藤は具体的な名前を出さないが、福武直が念頭にあったものと思われる。

- (2) 興亜院の中国農村調査についてはたとえば本庄他2002を参照。
(3) 周知のように興亜院は1938年12月に設立されたのち、わずか4年足らずで、1942年11月に大東亜省に吸収され消滅した。福武は1940年4月の第1回調査を皮切りに同年7月、翌41年7月、42年4月と合計4回の調査を興亜院の嘱託として行った。さらに福武は1943年8月に5回目であり最後の調査を行ったが、この時は大東亜省の嘱託として中国に赴くことになった。

- (4) たとえば、大河内一男の以下のような述懐が、福武の中国農村調査へのかかわりを説明しているのかもしれない。

ウェーバーの「没価値」的な学問態度というものを借りて、戦時下の日本のいろいろな官僚統制とか、軍部の合理性のないやり方とか、そうした非合理的な経済政策や労働政策について「没価値」的な批判をする、真正面から戦争反対は主張できなかったが、合理性のない戦時統制の結果は何か、長期の戦争を遂行するというなら、どのようなことが経済政策なり社会政策として要求されなければならぬか、——そういった「没価値」的な手法で、日本の現状批判をウェーバーの権威を借りながら、「没価値性」の隠れ蓑にかくれてやる。そんなやり方で日本の戦時体制批判をやる余地は相当広範に残されていたと思う。そういう観点からウェーバー研究を見直そう、活用しよう、というような動きは誰言うとなしに昂まっていたことは確かでした。[大河内 1969：440]

- (5) 錚錚たるメンバーの執筆によって、全19巻が予定されたが、結局刊行されたのは福武以外にもう一冊、岡田謙の『理解社会学』という巻のみであった。詳しくは徳永 1975：429-31参照。
- (6) この段落は参照ページを示していないとも、すべて [客觀性 149-150：30-33] に依拠している。